

2023年4月1日

株式会社青山製作所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日 ～ 2028年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：男女の共に将来の育成を目的とした教育訓練の受講を80%以上にする

【対策】

- 2023年4月～ 教育制度の見直し、カリキュラム改定
実施結果の確認・改定

目標2：全社員の有休取得率を80%以上にする

労働者の各月毎の平均残業時間数などの労働時間の状況を公表し、注意喚起を実施

【対策】

- 2023年4月～
年次有給休暇：目標値の周知、個人毎に有給休暇取得計画立案
毎月取得状況を公表、取得状況管理ツールの展開
残業時間：毎月の残業時間を個人毎/部署毎に把握、注意喚起を実施